

## 社会福祉法人浄光会 介護保険外支援サービス 利用基準表

サービス項目		利用料		備考
通所介護	基本利用料	半日	500円	原則として、各指定通所介護事業所の営業時間内とし、サービス提供時間は8時間までとする。
		1日	1,000円	
	加算	昼食代	1食	600円
入浴代		1回	100円	身体介護が必要な方のみ(見守りを含む)
訪問介護	通常の家事援助	1時間未満	1人あたり 1,000円	掃除・洗濯・調理等、介護保険法に定義される家事援助
		以降30分延長毎	500円	
	家事援助以外の作業	1時間未満	1人あたり 1,500円	上記以外の家事援助(自宅周辺の日常生活に必要な家事及び作業に限る) 例・窓のガラス拭き・照明器具・換気扇・煙突等の掃除・庭の草取り・草刈など
		以降30分延長毎	750円	
	身体介護が伴う場合	1時間未満	1人あたり 1,200円	入院中の外泊時または緊急時の通院介助など
		以降30分延長毎	600円	
	巡回型	20分未満	1回 350円	1日3回以内とする。 声かけ・安否確認・服薬管理など
	入浴サービス □一般浴 □リフト浴 □ストレッチャー浴	1時間未満	1回 1,200円	各種公的制度に該当しない方や既存の居宅介護保険サービス等での入浴が困難な方に対して、入浴サービスを提供いたします。
		以降30分延長毎	600円	
				送迎 1,000円
洗濯サービス	1回	1,300円	身内が近くにいなく、入院中の洗濯が出来ない方。	